

令和7年度山形県青少年健全育成審議会議事録

1 日 時 令和7年9月4日（木） 13:30～15:00

2 会 場 山形県庁 1602会議室

3 出席者

【委員】

花屋道子会長、安孫子英彦副会長、伊藤芳明委員、大橋美子委員、國本美鈴委員、柴崎郁恵委員、高橋敦委員、豊田久美子委員（計8名）

【関係課（オブザーバー）】

警察本部生活安全部人身安全少年課

【事務局】

しあわせ子育て応援部長、多様性・女性若者活躍課長 他

4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に花屋道子委員、副会長に安孫子英彦委員が就任

5 有害図書類審査部会委員の指名

花屋道子会長が有害図書類審査部会委員7名を指名

6 概要

しあわせ子育て応援部長より挨拶後、事務局及び関係課から、少年補導及び被害の概況並びに青少年健全育成及び若者支援に関する施策等について報告した。

報告後の意見交換では、全委員から自身の青少年健全育成に関する活動について紹介いただくとともに、事務局等からの報告内容及び青少年健全育成に関して意見をいただいた。

～以下、意見交換における委員及び事務局の発言要旨～

・安孫子英彦委員

弁護士という仕事柄、少年事件を扱うだけでなく、いじめに関する相談を受けることもある。また県立学校の評議員を務めたほか、学校法人の監事として学校運営に携わった経験等から、今の時代に子どもが直面している問題が多岐に及んでいるということを実感している。

人口減少により、子どもの数が少なくなったことで、学校の統廃合が進んでいるが、だからこそ「今いる若者」に対して、いかに活躍の場を与えられるかということが、今後重要ななるだろうと感じている。

・伊藤芳明委員

弊社では携帯電話を扱う業界として、学校からの依頼を受けてe-ネットキヤラバン活動を実施しているほか、いじめ・非行防止標語を自社前の街頭ビジョンで流したり、子どもたちの安全を守る活動のひとつとして、自社を子ども110番連絡所に登録している。

前日聴講したセミナーにおいて、講師の方が「人口減少と呼ばれる今、就業継続や結婚、出産の後押しをして、人口増加を図っていくことが経営者の責任である」と言われており、私も納得したところである。

今後は行政と企業が連携して取り組んでいくことが重要であると考える。令和7年度から新しく山形県子ども・子育て笑顔プランが策定されているが、今までのプランを検証して、新しいプランに活かしてほしい。

・大橋美子委員

少年鑑別所では、精密なアセスメントをして少年の問題要因を特定し、立ち直りへと導いている。

また、やまがた法務少年支援センターでは、様々な機関から相談を受けているが、特に教育関係機関からの相談が多く、学校現場でも様々な問題を抱え、対応に苦慮していることがうかがえる。

山形県こども・子育て笑顔プランに関する報告があったが、このプランの成果の是非が、少年の非行や少年の自殺リスクの圧縮に直結すると思っている。

なお、県では、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動に取り組んでいるとの報告があったが、こども側に原因があると一方的に決めつけている大人からの相談が寄せられることもあることから、この運動の真意が浸透されていない大人も一部いるのではと感じている。

・國本美鈴委員

6年前に埼玉県から庄内町に移住して、現在は2人の子育てをしながら、WEBなどのマーケティングを行う会社で勤務している。

SNS問題に関しては、子育て中の立場から思うこととして、親自身がスマート世代であるので、単にこどもに「使わせない」のではなく「どう付き合うか」を家庭、社会で共学することが必要であること感じている。こどもが低年齢の時期から、保護者向けの実践講座など、ペアレンタルコントロール等を含めた早期のリテラシー支援が重要になってくるのではないかと思う。

また、山形県こども・子育て笑顔プランに関しては、人口減少が叫ばれているが、山形県には首都圏にはない恵まれた自然に囲まれた子育て環境があると思うので、その優位性を前面にアピールしていくことも有効ではないかと思う。実際に、私が住む自治体では保育園留学という事業をやっているが、首都圏からわざわざ来ている人が多い。

人口減少に伴い、今後は学校の統合等が各市町村で進んでいく可能性があるが、こどもたちにとって、充実した生活と教育環境が整ったものであることを望む。

・柴崎郁恵委員

青少年推進員、審議会委員として、こどもたちが安心安全に暮らせるよう、山形県こども・子育て笑顔プランの内容を地域に持ち帰り、しっかりと実用につなげていきたいと考えている。

今は、SNSを使用したいじめや不審者情報、薬物問題等の問題が、どの地域も特に話題にあがっているが、相談したい側も対応する側もうまく解決につながる道が見つからずに難しい問題になっていると感じている。

問題の解決につなげるべく、相談の「つなぐ役目」の育成と、学校・保護者・地域が一体となって人づくりを進めていくことが重要ではないかと感じている。

・高橋敦委員

書店業界としては、これまで本が担ってきた役割の一つに、情報を集約すること、記録をしていくこと、そして保存して残し、次世代に記録として残していくことであった。また、本のもう一つの役割として、エンターテインメントとしての側面があったが、これは、社会の変化に伴い、活字から他のメディア

に置き換わってきていると感じている。

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動についての報告を受けたが、この運動を支援する相互連携として様々な団体が考えられる。人口減少に伴って、地域の お祭りや子ども会活動等が先細りしていく危険性があるよう、地域のコミュニティが今までどおりの機能を果たせない可能性も出てくる。

よって今後は、この運動の相互連携団体として、スポーツ少年団やクラブチーム、学童、地域商店、企業等の多チャンネルとも連携して、こどもの見守り網を拡張できれば、さらに効果が高まるのではと考えている。

・豊田久美子委員

小学校校長として、今のこどもを取り巻く厳しい現状課題と、学校として対応している3点について紹介したい。

1つ目は、SNS関連であり、スマホなどを利用して、こどもたちが犯罪に巻き込まれるような事案を懸念しており、学校としては情報モラル教室を行い、こどもたちに、情報化が進む社会の中でトラブルや犯罪に巻き込まれる危険を回避し、情報を安全に利用するための意識づけを図っている。

2つ目はいじめについてであり、近年いじめが重大事案に発展して、苦慮している学校も増えているが、早期に発見し、早期に解決することに全力で取り組んでいる。また、保護者へのアンケート調査や、児童や保護者との面談、校長講話、標語の募集等の取組みを展開している。

3つ目は不審者対応についてであり、学校としては、不審者防止教室を実施したうえで、家庭や保護者にも注意喚起している。

学校機関としては、全力でこどもたちの安全を守り、育ちを支えていくよう取り組んでいく。

・花屋道子委員

オンラインの普及により、大きく状況が変わって十数年経過しているが、大人の目が届いているはずの家庭のリビングでも、こどもがオンラインゲームをできてしまう危険が潜んでいるのが現実。情報モラル教育と保護者連携が鍵となるのではと考えている。

こども大綱に、こどもや若者の意見を取り入れていくことが盛り込まれたことにより、県の審議会においても若者委員の拡充を図ろうとしていることは評価する。

私が勤務する米沢栄養大学では、県内出身者と県外出身者の学生の割合が半々であるが、若い学生を見ていると、その世代なりにいろいろなことを考えていることを感じる。よって少子化が進む今日だからこそ、量的な拡大だけに留まらず、大学生などの未経験層には若いという専門性があることから、審議会委員にもっと多様な層の人材を発掘することも検討してほしい。

・事務局

青少年を取り巻く環境というのが複雑化・多様化している中、対応がより困難になってきている。人口減少が進む中、青少年健全育成活動は、地域社会全体で取り組んでいくということがより一層大切になっていると感じた。

いただいた様々な御意見は、今後の施策を進める上での参考にさせていただきたい。

以 上